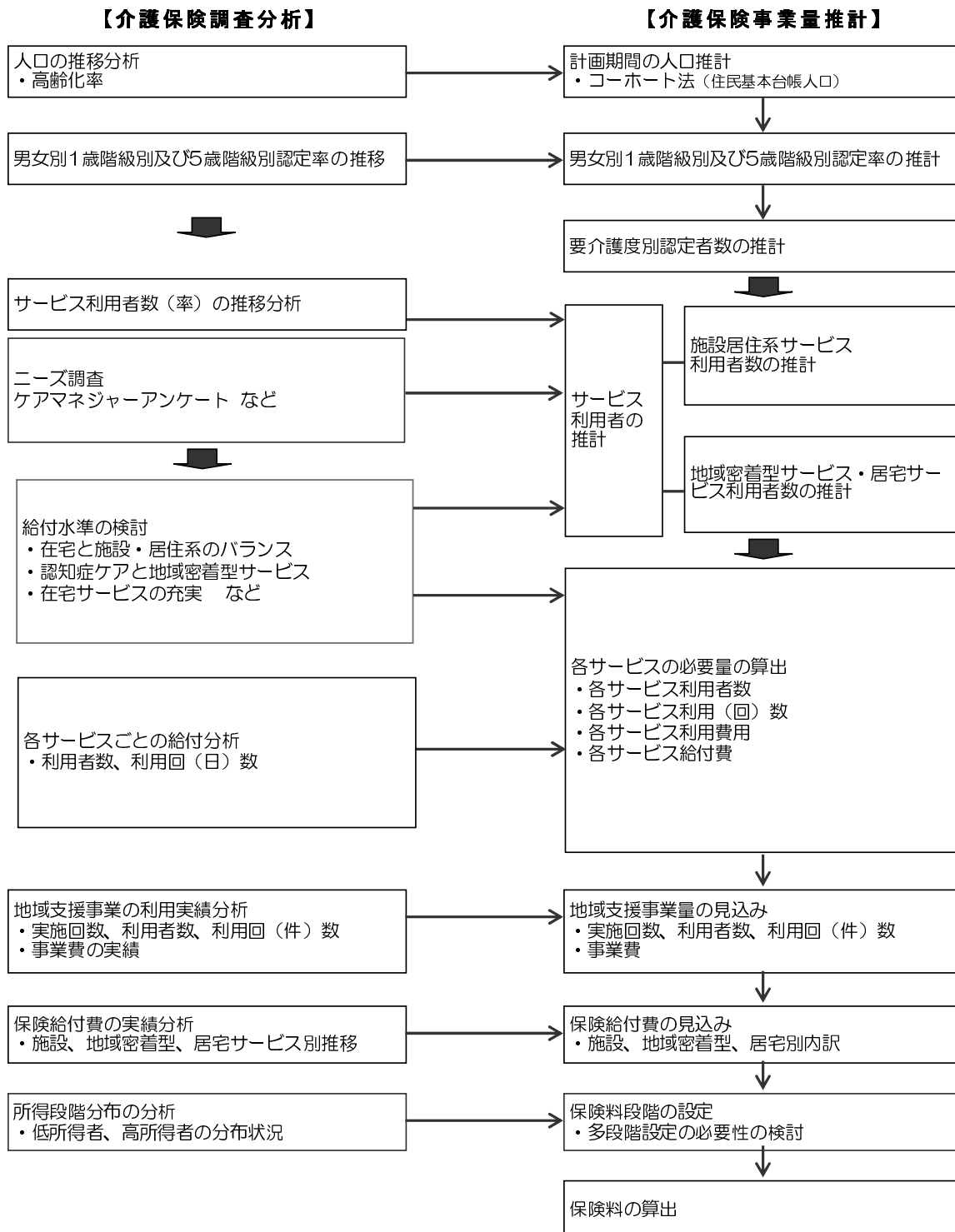


川西町第 6 期介護保険事業の見込みについて（説明資料）

1 推計の手順

推計の手順は、おおむね次のとおりです。



2 給付水準の方針

【介護予防（予防給付）】

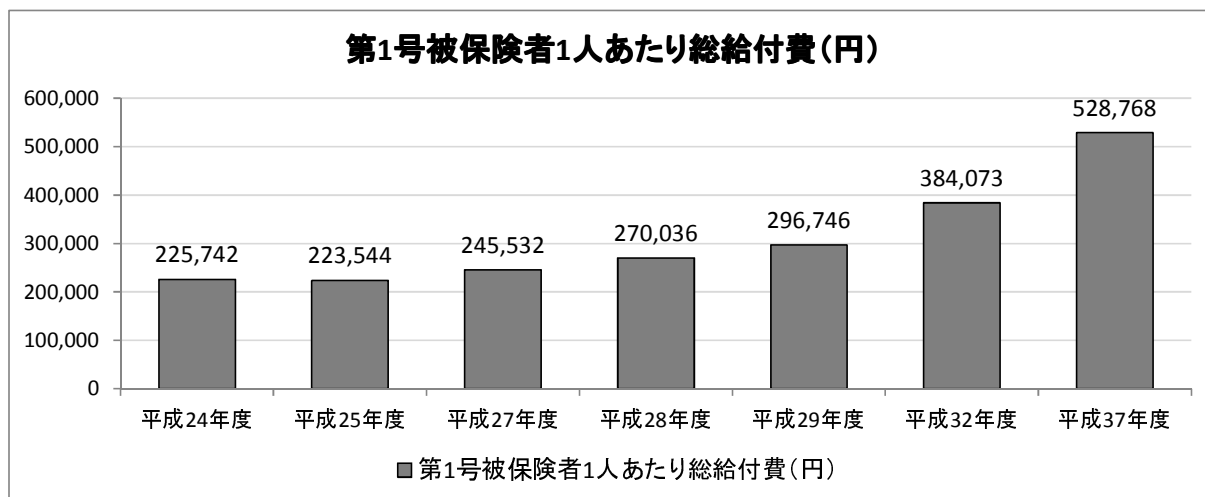
- 介護予防訪問介護・介護予防通所介護については、平成 29 年度以降、専門的なサービスと多様な担い手による生活支援サービス等による新たな介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。

【介護給付】

- 在宅重視の考え方から、施設サービスについておおむね現状維持の見込みに抑えるとともに、在宅サービスについて認定者数や認知症者の増加に伴い、事業所やケアマネジャーの確保により提供量の充実を図ります。
- 特に地域密着型サービスについては、認知症ケア、医療ケアの推進の一環として、認知症対応型共同生活介護や、将来的には小規模多機能型居宅介護、さらには定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護の充実を見込みます。
- 居宅サービスについては、平成 24 年度から平成 26 年度の実績の伸びを基本としつつ、医療ケアやリハビリテーションに関連するサービスとして訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導等の伸びを見込みます。

3 給付費の見込みと介護保険料

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
第 1 号被保険者数(人)	2,453	2,533	2,701	2,783	2,814	2,818	2,706
総給付費(千円)	553,744	566,236	663,183	751,511	835,042	1,082,318	1,430,847
第 1 号被保険者 1 人あたり総給付費(円)	225,742	223,544	245,532	270,036	296,746	384,073	528,768
保険料月額基準額(円)	4,662 円		5,158 円			8,027 円	11,382 円



4 第1号被保険者保険料の上昇要因

(1) 保険料の内訳

保険料の内訳は次のとおりで、在宅サービス（地域密着型サービス含む）の割合が47.8%と最も多くを占めています。

	保険料基準額	
	金額	構成比
総給付費	5,318 円	92.2%
在宅サービス	2,759 円	47.8%
居住系サービス	671 円	11.6%
施設サービス	1,888 円	32.7%
その他給付費	296 円	5.1%
地域支援事業費	153 円	2.7%
財政安定化基金（拠出金見込額＋償還金）	0 円	0.0%
市町村特別給付費等	0 円	0.0%
保険料収納必要額（月額）	5,767 円	100.0%
準備基金取崩額	609 円	10.6%
基準保険料額（月額）	5,158 円	89.4%

(2) 制度的な上昇要因

このほか、制度的な上昇要因として、次のような要因があげられます。

- 第1号被保険者の負担割合が21%から22%になることで、262円の上昇です。
- 地域区分で、「その他」と比べると242円上昇、6級地と比べると167円の上昇です。

	第6期 保険料	第1号負担 割合	地域区分	
	22% 4級地	21%の場合	その他	6級地
保険料収納必要額（月額）	5,767 円	5,505	5,525	5,600
準備基金取崩額	609 円	609	609	609
基準保険料額（月額）	5,158 円	4,896	4,916	4,991
差額	—	262 円	242 円	167 円